

## NPO法人カローレ行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成33年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の母性健康管理及び育児休業等の制度についての職員向けのパンフレットを作成し、全職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成31年5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成32年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、全職員を対象とした研修及び職員報による全職員への周知

目標2：平成33年3月までに、小学校就学前の子を持つ有期契約労働者が、希望する場合に利用できる、正既職員と同様の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成32年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成33年4月～ 制度の導入、職員報などによる全職員への周知

目標3：有期契約労働者を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 平成31年1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成31年6月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に3回行う。
- 平成32年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 平成31年2月～ 年次有給休暇の取得が低い職員に対して上司が面談を行い、促進を図る。